

# 建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'10/7

No. 125



飯能の金魚すくい（飯能市提供）

建産連の SLOGAN  
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

# 建産連ニュース・目次

## 表紙写真説明

### 飯能納涼大会（金魚すくい大会）

毎年8月に飯能河原で開催される風物詩。なかでも金魚すくい大会は、約5万匹の金魚が放流され、子供から大人まで大勢が金魚を求めて川に入る。

祭りのファイナーレには約400発の花火が打ち上げられ、毎年約2千人の観光客で賑わう。

(写真提供＝(社)埼玉県物産観光協会)

◆ 巻頭言 「雑感」 （(財)埼玉県建築住宅安全協会・高岡敏夫）	2
◆ 行政情報	
1. 埼玉県が取り組むエコエネルギー対策	3
2. さいたま市の総合評価方式について	7
◆ 連合会の動き	
1. 平成22年度通常総会開かれる	12
2. 協参議院議員との意見交換会を県内4会場で開催	17
3. 建設業経営講習会開催	17
4. 全国建産連が通常総会	18
5. 理事会・委員会報告	19
◆ 連載 愛すべき土木の人たち（その19） —市川正三—	21
◆ 告知板	
1. 平成22年度公共工事設計労務単価まとまる	27
2. 埼玉県NPO基金からのお願い	28
3. 埼玉建産連研修センターホームページのバナー広告 掲載要領について	29
◆ 県内経済の動き（ぶぎん地域研究所）	31
◆ 建産連だより 会員団体の動き	32
◆ 連合会日誌	40

雑感



高岡敏夫

建設関連業界は相変わらず非常に厳しい、しかも先行き明るさがまったく見えない業界になってしまった。「コンクリート」から「人」へなどと言われ、業界全体が悪者のように言われ、将来に夢も希望も抱けないことになっている。本当にそうなのか？それで良いのか？

大学で建築を学びはじめてもう50年以上になる、誰もが大きな夢を抱いて勉強し社会に出て職業を通じて社会貢献をしようと考えていた、しかし近年の利益優先、経済至上主義から、技術や感性に訴えて良いものを造ろうとすることを受け入れない風潮で、夢なんか持てなくなっている。

安ければ良い、いかに合理化を図って利益を出すか、人件費を削減し利益を出すだけが目的では悲しい、でも今や建設関連業界は、がんばっても利益など出ない状況だと言われている。

我々の周りは、芸術的なものを求める者、技術的なものを求める者などがいる、どちらも概してお金には無頓着である、しかし家族がいる、社員がいる社員の家族もいる、生活をして行かなくてはならない、一方、安ければ良い、税金は出来る限り節約して無駄を省けばよい、と競争を強要する、何でも競争させて安ければ良いと。

以前多くの犠牲を払った事件があった、(姉齒事件やエレベーターの死亡事故等々)その教訓から建築基準法が改正され、建築士法を改正し、政令、省令、告示など改正された、適切な対価が支払われないと、大きな問題がおきることが解った、税金を節約したつもりが、失業率が上がる、税収が上がらない、生活保護者が4.2倍になった、その他にも様々あり節約したはずの税金の何倍も税金を投入する、どうなっているのか？

最近ダンピング防止や、適切な価格での受注のため、総合評価、プロポーザルなどとともに、最低制限価格が設けられ実施されるようになった、良いことだが元々見積金額が安く、まだまだ率など十分でない、建設業界は社会にとってまだまだ基幹産業の一つとして必要であると信じている、人は夢を持たなければいけないと言う、建設業界はいかが？

((財) 埼玉県建築住宅安全協会)

地球温暖化対策は待ったなし！

## 埼玉県が取り組むエコエネルギー対策

埼玉県環境部温暖化対策課

### 1 はじめに

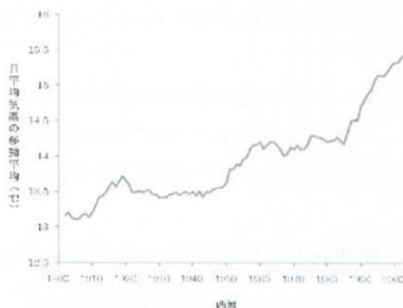
地球温暖化は、18世紀後半の産業革命以降、活発化した産業活動によるエネルギーの大量消費により発生した問題として、全世界が共有すべき最重要課題となっています。

様々な産業が高度に発展し、私たちの生活はより便利になるとともに大変豊かになりました。その反面、大量生産、大量消費は温室効果ガスの排出量の急速な増加をもたらし、自然界の吸収量ではまかないきれなくなったことから温室効果が高まり、気温の上昇を招く結果となりました。

本県においても、熊谷気象台のデータによると1980年から2007年までの間で6.54℃（100年当たり換算）も気温が上昇しました。（図1）

もしも今後、私たちが特段の対策を行わなかった場合、県の温室効果ガスの排出量は2020年には2005年に比べ、さらに4%も増加することが予想されています。

温室効果ガスの大幅な削減が急務となる中、今や地球にやさしいエネルギー社会への転換を着実に進めていくことが社会全体の責務となってきています。このようなエネルギー転換を促進させるため、埼玉県は再生可能エネルギーの積極的な活用と省エネルギー化を推進しており、本稿においてその取組状況を紹介します。



### 2 県温暖化対策の航海図「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の実行

埼玉県では、2050年の本県のあるべき姿を描き、その達成に向けた目標と施策を示した実行計画として「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」を策定し、この計画に基づいた温暖化防止対策に精力的に取り組んでいます。

この計画で、埼玉県は温室効果ガス排出量を2020年に2005年比で25%削減するという高い目標を掲げ、この削減目標を達成させるため「太陽エネルギーの導入促進」や「多様なエネルギー源の



活用」を7つのナビゲーションとして整理した施策体系に位置付けるとともに、重点施策の一つとして「太陽光発電の普及拡大」を掲げ、再生可能エネルギーの利用促進を図ることとしています。県は、大きな社会の流れを起こしながら、この目標達成を着実に目指していきます。

### 3 快晴日数日本一の埼玉県で太陽光発電を飛躍的に拡大

#### (1) 県の様々な施設に太陽光発電を率先して導入

埼玉県は、快晴日数が過去10年間で延べ585日という日本一の記録を持つ県です。この地域特性により、太陽光発電は正に本県に適した再生可能エネルギーであるということが出来ます。これまで県は太陽光発電を県有施設に率先して導入をしてきました。また、今後も県有施設の新築時や大規模な改築をする場合は、原則として太陽光発電設備を設置することを検討していきます。現在、知事公館、さいたまスーパーアリーナ（写真）、県立高校や県営住宅など119施設に太陽光発電設備を設置しています。年間の発電量は推計で約219万kWh（キロワット時）になります。一般住宅に置き換えた場合、約590軒分の発電量に相当します。この発電量で削減できる二酸化炭素の量は年間約730トンで、約66,000本のブナの木が一年間に吸収する二酸化炭素の量に相当することになります。

#### 快晴日数ランキング（過去10年間の累計）

第1位	埼玉県	585日
第2位	宮崎県	542日
第3位	千葉県	512日
第4位	静岡県	476日
第5位	佐賀県	422日

1999年～2008年



#### (2) 住宅用太陽光発電の飛躍的な普及拡大を目指して

県は、2009年度から住宅用太陽光発電の補助制度を開始し、太陽光発電の飛躍的な普及拡大を推進する取組を具体的に始動させました。

#### 1) 補助制度の周知徹底～住宅展示場におけるPR活動～

県では、まず、この補助制度を多くの県民の方々に御利用いただくため、昨年度は4月下旬から約半年間、週末及び休日に県内5か所（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市）の住宅展示場で太陽光発電の啓発のための専用ブースを設け、太陽光発電補助制度のパンフレットや苗木を配布し、様々な相談に応じるなどのPR活動を行いました。住宅展示場の来場者の方々は、住宅の建設やリフォームに対する関心が特に高いため、太陽光発電の導入を具体的にご検討いただくためのPRが届きやすいというメリットがありました。（写真）



#### 2) 補助制度の概要と実績～多くの県民の方々が活用～

一般的な住宅に設置される太陽光発電の標準的な出力は概ね3.5kW（キロワット）程度が多い

とされています。これは平均的な家庭が一年間で消費する電力のほぼ7割をまかなうことができる能力を有しています（条件により異なります）。県の補助制度では、この3.5kWまでを補助金交付の上限とし、2009年度は既存住宅に設置する場合は1kWあたり6万円、住宅の新築時に設置する場合は1kWあたり3万円を補助する制度（表1）として2009年4月1日から申請書の受付を開始しました。

当初の予想をはるかに超える申請があり、6月議会においては予算の増額補正を認めていただきました。11月には、県が以前から国に要望し続けてきた“固定価格買取制度”（太陽光発電による余剰電力を10年間、固定の価格で買い取ることを電力会社に法的に義務付けた制度）が施行されたことから太陽光発電の導入に更なる弾みがつき、12月中旬には予算執行予定額にほぼ達したため、申請の受付を終了しました。

総申請件数は6,855件にのぼりました。これらの太陽光発電の設置により削減される二酸化炭素の量は約8,300トンと見込まれ、これは約18km<sup>2</sup>のブナ林（戸田市や八潮市の面積）が一年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。

今年度も引き続き補助金交付申請の受付を行っています。昨年度に比べ補助単価を1万円づつ引下げ、既存住宅が1kWあたり5万円、新築住宅で1kWあたり2万円に変更をしました（表2）が、現時点では昨年度を上回るペースの申請があり、県民の方々の太陽光発電に対する理解が深まり、導入に対する意欲の高まりがうかがえます。

### （3）みんなで創る発電所～市民共同発電への支援～

県では、県民一人一人の少ない費用負担で太陽光発電設備を設置し、地域住民とともに地球温暖化防止などの環境学習を行う機会を設け、太陽光発電に対するより一層の意識啓発を進めていこうとする自主的な活動を支援する「市民共同発電設置補助制度」を設けています。これは、NPOや自治会といった市民団体などが県民等から広く寄付金を募り、幼稚園などの教育施設、自治会館や公民館などの公共的施設などに太陽光発電設備を設置することに対し、その設置に要した費用の2分の1（上限100万円）を補助する制度です。昨年度は、さいたま市内の保育園に本県第1号の市民共同発電所が誕生しました。このような取り組みは、この市民共同発電に参加した個人の人々の地球温暖化防止に対する意識の醸成が図られるほか、環境学習を通じた地域コミュニティの創造に大きな効果があると考えられます。県としては、市民共同発電が地域から埼玉県、そして全国へと広がっていく温暖化防止の大きなムーブメントの第一歩になるよう取り組んでいるところです。

## 4 エコアップリフォームで既存住宅における二酸化炭素排出を徹底削減

標準的な家庭における二酸化炭素の排出量は、給湯及び暖房で6割を占めるとされています（図）。また、暖房時に住宅から熱が流出する割合が最も大きい部位は窓などの開口部で、その割合は48%とも言われています（図）。

家庭からの二酸化炭素排出量を削減するためには、特に住宅の断熱性能を向上させ、エネルギー効率の高い高効率給湯器などの省エネ設備等を導入することが有効と考えられます。

表1 2009年度の補助金交付額

	補助単価	上 限	限度額
既存住宅	6万円/kW	3.5kW	21万円
新築住宅	3万円/kW	3.5kW	10.5万円

表2 2010年度の補助金交付額

	補助単価	上 限	限度額
既存住宅	5万円/kW	3.5kW	17.5万円
新築住宅	2万円/kW	3.5kW	7万円

県は、既存住宅の省エネ化を促進する新たな補助制度を創設し、今年度から申請の受付を開始しました。この制度は、自ら居住する住宅において住宅エコポイントの対象となる窓や外壁などの断熱改修を行うことと併せて、高効率給湯器や家庭用燃料電池、太陽熱利用システムなど二酸化炭素の削減に効果が期待される省エネ設備等を設置する場合（これをエコアップリフォームと呼んでいます。）に、その省エネ設備等設置費用の一部を助成するものです。

補助金交付額は表のとおりで、高効率給湯器や家庭用燃料電池に対する国の補助金との併用も可能です。また、県内の市町村によっては、窓などの断熱改修や、省エネ設備の設置に対して独自の補助制度を設けている場合があり、国・県・市町村の補助金交付、そしてエコポイントの発行といった様々な特典を活用することにより、費用負担がより軽減されます。今後も県の補助制度がエコアップリフォームの推進に役立つよう、本制度の活用を広く県民に呼びかけていきます。

省エネ設備等		県の補助金
高効率給湯器	エコジョーズ 潜熱回収型給湯器	2万円
	エコキュート ヒートポンプ給湯器	4万円
	エコウィル ガスエンジン給湯器	4万円
	エコフィール 潜熱回収型給湯器	2万円
燃料電池	エネファーム	20万円
太陽熱利用システム	自然循環式	2万円
	強制循環式	4万円
地中熱利用システム	ヒートポンプ給湯冷暖房器等	20万円

## 5 おわりに

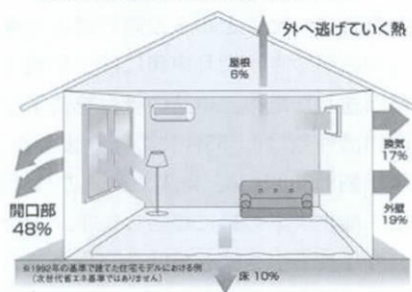
地球温暖化は人類の生存基盤に多大な影響を及ぼす懸念があるため、その防止対策はまさに「待ったなし！」の課題です。そして、低炭素社会の実現は将来の世代に対する私たちの責任でもあります。埼玉県は、低炭素社会を実現させるため「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」に基づき、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策などの施策を積極的に進めてまいります。また、美しい埼玉とかけがえのない地球環境を守り引き継いでいくためには、717万県民のパワーを結集し、一人一人のライフスタイルの転換など、全力で低炭素社会の実現に向けた取組を進めていくことが大切です。

私たちが始めた取り組みが、埼玉のみにとどまらず、日本を、そして世界の環境を変えていくことができるよう、世界に向けて発信をしていきたいと考えています。



図 家庭部門における二酸化炭素排出量の内訳 (財)日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」

冬の暖房時の熱が開口部から流失する割合 48%



出所:日本建材・住宅設備業協会

出所) 省エネルギー住宅ファクトシート  
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
 (<http://www.jocca.org/>) より





## さいたま市の総合評価方式について

さいたま市財政局契約管理部入札企画課

### 1 はじめに

建設関連企業の皆様には、本市の公共工事等にご協力いただくと同時に、厳しい社会・経済情勢が続くにも拘らず、品質の確保にも積極的に取り組んでいただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。

総合評価方式については、本市でも公共工事の品質確保やダンピング受注防止のため、平成18年度から導入し、改正を重ねながら現在に至っているところですが、今回誌面を借りまして、本市の総合評価方式についてご紹介させていただきます。

### 2 導入の経過と現状

平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の品質は「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」とされています。

これを受け、本市でも公共工事の品質確保のため、「さいたま市総合評価方式活用ガイドライン」及び「さいたま市総合評価方式実施マニュアル」を策定し、平成18年10月より総合評価方式を導入いたしました。

更に、より良い公共工事の調達のため、毎年、ガイドラインとマニュアルを見直し、本年は5回目の改訂を行いました。

今回のガイドライン（平成22年5月）の改訂では、昨年10月に実施しましたアンケートの結果を踏まえたものとなっています。

### 3 総合評価方式の型式

本市では、技術的工夫の余地の度合いにより、次の3つの型式により実施しています。

対象工事は、昨年度は1千万円以上の工事の中から抽出して実施しましたが、今年度は総合評価方式の効果が十分見込める工事を抽出して実施するため、金額の引き上げを行い3千万円以上の工事としました。ただし、3千万円未満の工事であっても、効果が見込まれる工事は対象とすることとしました。

#### ① 簡易普及型

技術的工夫の余地の小さい工事において、工事の内容に応じ、特に配慮が必要とされる項目につ

いて施工計画を求めるとともに、同種・類似工事の経験、工事成績等についての技術資料の提出を求め、それにより技術力と価格との総合評価を行う

### ② 簡易型

技術的な工夫の余地の比較的小さい工事において、発注者が指定した施工上の課題を設定し工夫を求めるとともに、工程管理、品質管理、安全管理、施工上配慮すべき事項等から工事の内容に応じ1項目を選択し施工計画を求める。また、同種・類似工事の経験、工事成績等についての技術資料の提出も求め、それにより技術力と価格との総合評価を行う

### ③ 技術提案型

技術的な工夫の余地が大きい工事において、簡易型で求める技術資料の内容に加え、施工に伴う安全対策、交通・環境への影響、工期の縮減等の技術提案を求め、それにより技術力と価格との総合評価を行う

## 4 総合評価による落札者の決定方法

評価値の算出方法については、導入当初は除算方式のみで実施していましたが、平成20年10月には技術的評価をより反映させるため、予定価格5千万円以上の工事に加算方式を適用しました。

平成21年度以降は、下記の通りとしています。

【除算方式】簡易普及型に適用

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点(基礎点)} + \text{加算点}}{\text{入札価格}}$$

標準点(基礎点)は100点とし、加算点の上限は20点とする

【加算方式】簡易型、技術提案型に適用

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

$$\text{※ 1 価格評価点} = \text{価格評価点(満点)} \times \frac{\text{最低価格}}{\text{入札価格}}$$

最低価格とは、入札時に有効とした最低入札価格をいう

※ 2 加算方式の技術評価点は、加算点とする

価格評価点は、簡易型70点、技術提案型60点

技術評価点は、簡易型30点、技術提案型40点

価格と技術の割合	簡易型	7 : 3
	技術提案型	6 : 4

調査基準価格未満の入札には、失格基準を設けてダンピングの防止に努めています。

## 5 価格以外の要素を評価する技術的評価項目

評価項目及び評価点の配点

項目	評価項目	ガイドライン における配点	簡易 普及型	簡易型	技術 提案型	備考
施工計画の適切性 (簡易普及型)	工程管理の適切性	2.0	選択			1項目を選択 配点を加える
	品質管理の適切性	2.0	選択			
	安全管理の適切性	2.0	選択			
施工計画の適切性 (簡易型)	発注者が指定した施工上の課題への的確性	5.0		◎		4項目のうち 1項目を選択
	工程管理の適切性	3.0		選択		
	品質管理の適切性	3.0		選択		
	安全管理の適切性	3.0		選択		
	施工上配慮すべき事項の適切性	5.0		選択		
企業の技術能力	施工実績	2.0	◎	◎	◎	
	工事成績評定(業種別)	2.0	◎	◎	◎	
	さいたま市優秀建設工事業者表彰	2.0	◎	◎	◎	
	ISO認証の取得	2.0	◎	◎	◎	
担当者の技術能力	配置予定の主任(監理)技術者の保有する資格	2.0	◎	◎	◎	
	主任(監理)技術者としての施工経験	2.0	◎	◎	◎	
	主任(監理)技術者としての工事成績評定(業種別)	2.0	◎	◎	◎	
	主任(監理)技術者の継続教育(CPD)の取組み状況	2.0	選択	◎	◎	
	主任(監理)技術者としての工事成績評定(直近)	2.0	選択	選択	選択	
	主任(監理)技術者の専門性を要する資格	2.0		選択	選択	
ヒアリング	技術者の専門技術力	2.0		選択	選択	
	当該工事の理解度・取り組み姿勢	2.0		選択	選択	
	技術者の対応能力	2.0		選択	選択	
企業の社会性や地域で安心・安全な工事を実施する能力	労働福祉の状況	2.0	◎	◎	◎	
	次世代育成支援	2.0	◎	◎	◎	
	地理的条件	2.0	選択	選択	選択	
	地域の安心・安全への貢献の実績	2.0	選択	選択	選択	
	ボランティア活動の実績	2.0	選択	選択	選択	
企業倫理や信頼性等	企業の信頼性(複数該当するときはその配点を累加する)	-6.0	◎	◎	◎	
その他	市内下請け	1.0	選択	選択	選択	
	材料調達	1.0	選択	選択	選択	
技術提案 (技術提案型)		6.0			◎	
技術提案を実現するための施工計画 (技術提案型)		12.0			◎	

※◎は必須評価項目、○は選択評価項目

## 6 総合評価の実施実績等

全体工事に対する総合評価方式の割合

※単価契約及び随意契約を除く(水道局含む)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度
総合評価	2件	31件	66件	128件
全体工事	1029件	1005件	1110件	1060件
全体に占める割合 (1千万円以上に占める割合)	0.19% (0.28%)	3.08% (4.66%)	5.94% (8.93%)	12.07% (17.67%)

### 総合評価方式別実績表

年 度	18年度	19年度	20年度			21年度		
			評価値の算出	除算	加算	評価値の算出	除算	加算
簡易普及型			13件	12件	1件	62件	62件	0件
簡易型	2件	27件	48件	35件	13件	66件	0件	66件
技術提案型	0件	4件	5件	4件	1件	0件	0件	0件
合 計	2件	31件	66件	51件	15件	128件	62件	66件

### 総合評価方式とそれ以外の入札の工事成績結果比較

(市長部局等)

H.22.4.1 現在

契約年度	総合評価方式で行った入札		それ以外の入札 (予定価格1千万円以上)		平均点 の比較
	件数	平均点	件数	平均点	
19年度	29	77.56	466	73.93	3.63
20年度	49	76.65	481	74.75	1.91
21年度	60	76.43	254	75.27	1.16
3ヵ年	138	76.75	1201	74.54	2.21

(水道局)

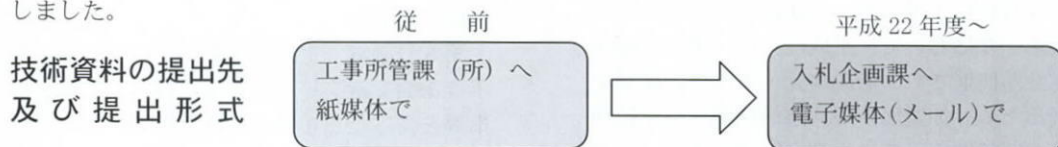
契約年度	総合評価方式で行った入札		それ以外の入札 (予定価格1千万円以上)		平均点 の比較
	件数	平均点	件数	平均点	
19年度	2	79.55	144	72.30	7.25
20年度	11	74.73	149	73.11	1.62
21年度	25	74.88	133	73.00	1.88
3ヵ年	38	75.08	426	72.80	2.28

## 7 平成22年度へ向けた改善

### ① 技術資料の提出等について

受発注者の事務の簡素化を促進するため、技術資料を電子媒体化しメールでの提出とします。また、定型的な評価資料については、平成22年度の総合評価方式による入札の2回目以降の参加から提出を省略できることとします。

上記の内容を踏まえ、技術資料の提出先を工事所管課（所）から入札企画課へと変更することとしました。

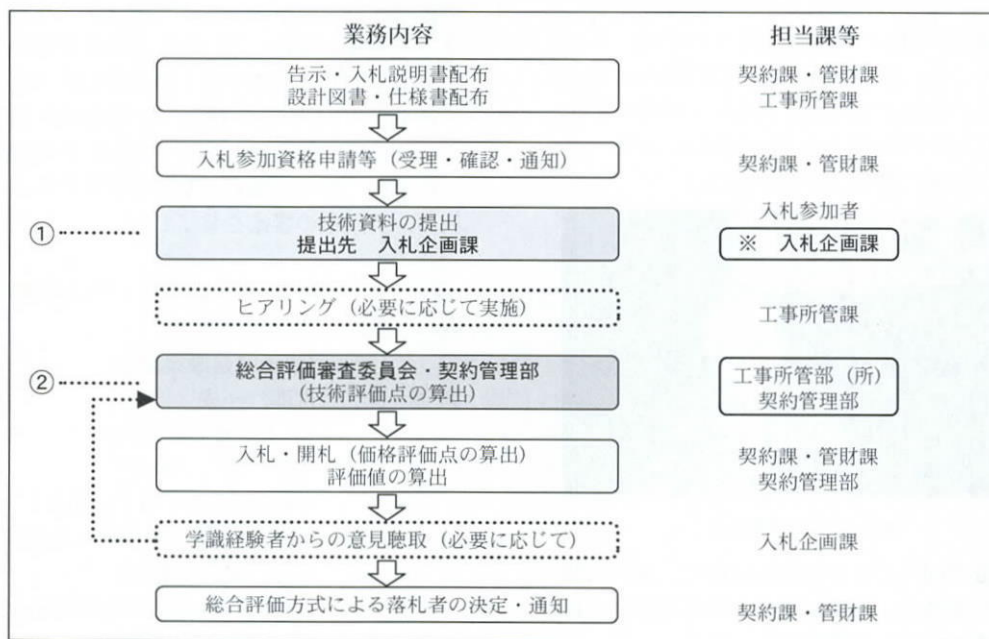


### ② 技術資料の評価について

昨年度実施したアンケートを踏まえ、より公平性・透明性や専門性を高めた評価の促進を図るため、従前一括して工事所管部（所）に設置された総合評価審査委員会にて評価していたものを、平成22年度からは技術的工夫に関する評価となる「施工計画の適切性について」は、従前通りの総合評価審査委員会で評価し、それ以外の評価を契約管理部で行うこととします。

また、簡易型及び簡易普及型においては、平成20年3月の地方自治法施行令の改正の主旨に則り、落札者決定の際に行なう学識経験者の意見聴取は原則として省略されておりますが、今後は、必要に応じて学識経験者からの意見聴取を、随時実施できるものとします。

実施の手順抜粋（告示から落札者決定までの手続き）



詳しくは、さいたま市ホームページ (<http://www.city.saitama.jp/index.html>) の  
 <事業者向け><届出・手続き><入札・契約><さいたま市総合評価方式（平成22年5月）>を  
 ご参照ください。

# 連合会の動き

## 関根会長以下執行部人事決める 平成22年度通常総会

6月10日午後2時から建産連研修センター大ホールにおいて、平成22年度・第31回通常総会が開催され、適正な元・下関係の構築を図るため、加盟団体の共通的課題の改善に向けた新年度の事業計画を原案通り承認、可決したほか、任期満了に伴う役員を選任を行い、関根会長ほか、副会長、常務理事の執行部人事を議決した。

総会に先立ち、都市整備部の小川倫正副部长から、「平成22年度の新規・重要事業について」、県土整備部の高沢清史副部长から、「平成22年度当初予算と重点事業について」それぞれ講演をいただいた。

冒頭、あいさつに立った関根会長は、「昨年の政権交代以来、公共事業の激減が続き、我々建設業界は大変厳しい環境下に置かれ、協会運営も難しい時期を迎えているが、こういう時こそ、業界全体がお互いに連携・協力し合い、情報と危機感を共有し、時代の変化に対応していかなければならない」と述べ、事業の推進に対し協力を求めた。



あいさつする関根会長

総数26団体のうち出席23団体で、議長に関根会長を選出、議事録署名人に高岡理事と日下理事を指名して議事に入った。

第1号議案「平成21年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成21年度収支決算の承認について」を一括上程、和田事務局長より各議案について順次説明を行い、宮下代

表監事から監査報告を受けた後、いずれも原案どおり承認された。

引き続き、第3号議案「平成22年度事業計画案について」、第4号議案「平成22年度収支予算案について」を一括上程、和田事務局長より説明を受け採決の結果、いずれも原案どおり承認された。（平成22年度事業計画は後段に掲載）

第5号議案「定款の変更について」は、昨年度総会で議決した定款案について、県から指導を受けた点を修正し再上程したもので、異議なく承認された。



続いて第6号議案「役員を選任について」の審議を行い、あらかじめ各団体から推薦を受けた名簿を提示し諮ったところ特に異議なく、理事32名、監事3名、評議員22名の選任を決めた（別表1）。続いて、理事の互選により会長以下執行部人事を下記のとおり決定したほか、委員会構成人事を別表2のとおり決め、全議案の審議を終了した。

役員（会長・副会長・常務理事）	
会長	関根 宏 （埼玉県建設業協会）
副会長	古郡 一成 （埼玉県建設業協会）
〃	小澤 浩二（新任） （埼玉県電気工事工業組合）
〃	高橋 庫治（埼玉建築士会）
〃	矢澤 研二（新任） （埼玉県下水道施設維持管理協会）
〃	高岡 敏夫（新任） （埼玉県建築住宅安全協会）
常務理事	和田 博 （埼玉県建設産業団体連合会）

〔別表1〕

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会役員名簿（順不同・敬称略）

（平成22年 6月10日現在）

構成団体名	会長	副会長	理事	監事	評議員
(社)埼玉県建設業協会			関根 宏 古郡 一成	平岩 宗敏	片山金次郎 中里 健寿
(社)埼玉県電業協会			荻野 勝治 岡村 一巳		内山 武司
(社)埼玉県造園業協会			岡村 藤美	北田 功	飯島 長壽
東日本建設業保証(株)埼玉支店			松崎 友洋		
埼玉県電気工事工業組合			小澤 浩二		下鳥勝三郎
(社)埼玉県空調衛生設備協会			大原 萬彌		大沢 謙治
(社)日本塗装工業会埼玉県支部			渡邊 秀雄		細田 新作
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤久志		白戸 修
(社)埼玉建築士会			高橋 庫治 塩川 通正	水上外美子	増谷 治郎
(社)埼玉県建築士事務所協会			宮原 克平		駒木 修一
(社)埼玉建築設計監理協会			桑子 喬		大川 紀夫
(社)埼玉県測量設計業協会			坂本 克巳		間仁田 勝
建設業労働災害防止協会埼玉県支部			真下 恵司 荒川 春郎		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 鏑二		谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会			矢澤 研二		小山 昇
埼玉県環境安全施設協会			小川 裕児		久保塚 康
(財)埼玉県建築住宅安全協会			高岡 敏夫		
埼玉県総合建設業協同組合			島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合			星野 博之		
埼玉県建設業厚生年金基金			古郡 一成 林 卓郎		
(社)情報通信設備協会埼玉県支部			濱田三千男		木下 高志
埼玉県地質調査業協会			岡崎 幸夫		関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合			遠藤 輝男		石崎 登
(社)埼玉県設備設計事務所協会			金子 和巳		藤原 克彦
埼玉アスファルト合材協会			島村 健		横澤 淳一
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会			中嶋 隆		吉野 淳司
(社)埼玉県建設産業団体連合会			和田 博		

## 〔別表2〕

## 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会委員会構成

(平成22年 6月10日現在)

構成団体名	総務委員会	広報委員会	経営改善委員会	研修指導委員会
(社)埼玉県建設業協会	古郡 一成	片山金次郎		中里 健寿
(社)埼玉県電業協会	岡村 一巳	内山 武司	荻野 勝治	
(社)埼玉県造園業協会		飯島 長壽		岡村 藤美
東日本建設業保証(株)埼玉支店			松崎 友洋	
埼玉県電気工事工業組合	小澤 浩二		下鳥勝三郎	
(社)埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌	大沢 謙治	
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	渡邊 秀雄		細田 新作	
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤久志	白戸 修
(社)埼玉建築士会	高橋 庫治		塩川 通正	増谷 治郎
(社)埼玉県建築士事務所協会	宮原 克平			駒木 修一
(社)埼玉建築設計監理協会	桑子 喬			大川 紀夫
(社)埼玉県測量設計業協会		間仁田 勝	坂本 克巳	
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	真下 恵司	荒川 春郎		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 銹二	谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会	矢澤 研二	小山 昇		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	久保塚 康	
(財)埼玉県建築住宅安全協会				高岡 敏夫
埼玉県総合建設業協同組合			矢島 幹美	島田 松夫
埼玉県建設業健康保険組合	星野 博之			
埼玉県建設業厚生年金基金				林 卓郎
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	木下 高志	濱田三千男		
埼玉県地質調査業協会			岡崎 幸夫	関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合	石崎 登		遠藤 輝男	
(社)埼玉県設備設計事務所協会	金子 和巳	藤原 克彦		
埼玉アスファルト合材協会		島村 健	横澤 淳一	
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会			中嶋 隆	吉野 淳司



# 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 平成22年度事業計画

## 1 団体活動事業

会員団体の有機的な連携を保持するとともに、会員団体主催等の諸行事への積極的参加、及び必要に応じて会員団体相互間に関連する事業に係る連絡会議等を開催する。

- (1) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じ連絡調整会議等を開催する。
- (2) 会員団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会、役員・委員等を務める関係団体の会議等に積極的に参画するなど行事遂行に協力する。
- (3) 各種事業を通じ、当連合会の知名度を上げ、ともに建設産業を担う団体が、会員または賛助会員として当連合会に加盟するようアピールしていく。
- (4) 新公益法人制度で規定される新法人への移行を目指し、新制度に適合した定款・会計制度案を作成し、来年度を目処に移行申請を実施する。

## 2 要望活動

社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、あらゆる機会をとらえて国及び地方公共団体その他関係機関に対して、積極的かつ効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。

## 3 情報活動

建設産業に関連する各種情報を収集し、会員団体へタイムリーに提供する。

- (1) 国、地方公共団体の行政施策、通達、建設産業界の動き、その他労務等に関する情報を収集し、会員団体に提供する。伝達に当たっては、ホームページを有効活用し、迅速に会員団体へ伝達する。
- (2) 機関誌「建産連ニュース」（無料）を四半期ごとに年4回発行し、(1)の情報を含む有益な情報を会員団体等に提供する。また、当連合会ホームページを通じ、電子化版を配信する。

## 4 啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、各種事業を行う。

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、財団法人建設業振興基金の協力を得て、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクールを実施する。また、実施結果や優秀作品は、頒布用カレンダーの原稿とするなど広報素材として有効に活用する。
- (2) 建設産業のイメージアップとPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。
- (3) 連合会ホームページを有効活用し、広く情報を発信する。

## 5 研修事業

会員団体構成員の知識・資質向上を図るため、必要に応じ、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会、研修会を行う。また、一部講習会については、有償で会員外も自由に参加できるようにし、開かれた事業展開をする。

## 6 構造改善事業等

大転換期の構造改革として国において示された「建設産業政策2007」等の趣旨に則り、次の諸施策の推進を図る。

- (1) 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- (2) 会員団体構成員の知識の向上に資するため、関係団体等との共催により、経営、技術研修会、講習会等を開催する。特に、厳しい経済状況に対応する経営管理手法や、企業倫理の確立を図るため、独占禁止法の遵守を中心とする講習会を重点的に開催する。
- (3) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、生産システム合理化事業の推進や「元・下関係の契約の適正化」等の推進を図る。
- (4) 『『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール』について、構造改善事業の一環としても実施する。

## 7 貸館事業（埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営）

建物及び施設設備の効率的で適切な維持管理に努める。

- (1) ホームページを活用して、会館棟・研修センター棟の稼働率向上に努めるとともに、携帯電話基地局など公共性のある設備への施設貸出しについて積極的に応じる。
- (2) 建産連会館賃貸事業について、専門家の協力を受け、現行各種法令に適合した内容への変更について検討を進める。
- (3) 建設後28年を経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。中でも、防災・安全対策は優先して実施する。
  - ・厳しい財政状況を念頭に置き、廉価で効率性の高い設備の導入に努めるほか、発注方法についても検討し、導入コストの縮減に努める。
  - ・会議室の利用率上昇を目的に、各種設備の近代化や既設設備の改良、修繕を実施する。
  - ・法令・設備管理上必須であり、高額な費用を要する外壁修繕工事、空調設備・防災関連機材の更新、耐震診断耐・震補強工事等の実施に向けて、計画的な引当金積み立てを行う。

## 8 事務局業務の見直し

事務局業務をさらに見直し、効率的な業務執行を図る。

- (1) 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金制度を積極的に導入し、有効活用することで、各事業を活性化する。
- (2) 新法人への移行を進めるため、委員会等と連携し事務処理を進める。また、必要に応じ、関連団体事務職員によるワーキンググループの設置や、一部専門家委託も検討する。
- (3) 事務局業務の効率化と均質化及び人的資源の有効活用の観点から、事務処理規則等各種規定の改定、業務マニュアルの整備、様式の統一、電子化の推進等により、会員及び会館利用者のメリットを増進する。

## 9 全国建産連事業との連携等

社団法人全国建設産業団体連合会並びに財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、より効果的な事業推進を図る。

## 建設産業界の危機を 共に乗り切ろう！

### 脇雅史参議院議員と意見交換

参議院議員「脇雅史」後援会副会長と夢・国土クラブ埼玉支部長を務める埼玉建協の古郡会長は5月10日、脇議員との意見交換会を県内4会場で開催した。

9時15分、東部会場（越谷会場・越谷中央公民館）を皮切りに、南部会場（さいたま会場・プリランテ武蔵野）、北部会場（熊谷会場・熊谷流通センター）、西部会場（川越会場・氷川会館）と精力的に回った。

また、来賓として当建産連の関根会長をはじめ、真下・政治連盟会長、小池・元埼玉県土木部長（脇雅史後援会副会長）が出席、7月の参議院選挙に向け業界の絶大なる協力を求めた。

関根会長は来賓あいさつの中で、「脇議員は我々業界の一番の理解者。何としても当選させ、職域代表として大いに働いてもらいたい」と述べ、前回票の上積み強く要請した。



国政報告をする脇議員

脇議員は国政報告の中で、「自民党はダメだったが、民主党はさらに悪いという声が高まっている。これは日本の政治が信頼されていないということだ。鳩山政権のマニフェストは、結論だけで途中（検討）が抜けている。自民党政治は、追い付け追い越せでやってきたが、将来の方向性を示せなかったことが敗因につながった。今、政党がやるべきことは、日本の方向性について国民と真摯に議論することで、それが自民党の責務だ。民主党に任

せておけない」と自らの政治信念を熱く語った。

さらに、公共事業について触れ、「このまままでいくと来年も減る。今年が最低ラインであってこれ以上減らさないようにしなければならない。民主党は継続事業はやるが新規事業には手をつけない方針。しかし、日本の地形や気候風土を考えると、社会公共基盤の整備は確実に進めていかなければならない」と述べた。

会員企業からは、高齢化の進行とともに若年入職者の減少や、依然と続く低価格入札、さらに、県・市レベルにおける総合評価方式運用に対する懸念など、業界の先行きを危惧する声が相次いだ。しかし、「技術伝承の観点から、若者にとって魅力ある業界にしていかなければならない。それには雇用を改善し、他産業と遜色のない産業となることだ。現在業界は非常に厳しい状況下に置かれていることから、緊急避難的に予定価格が指値となる措置が考えられないか。また、総合評価方式は品確法の中に位置づけられ、あくまでも技術重視だが、国と同じではなく、地域に応じた活用があると思われる」との見解を示す一方、現状の打開に向け、建設産業界の危機を共に乗り切る覚悟を重ねて強調した。



## 不況を乗り切るための経営 思考学

### 建設業経営講習会

当建産連は6月21日午後1時30分から、埼玉県建設業協会、東日本建設業保証埼玉支店

との共催により、平成22年度第1回目の建設業経営講習会を建産連研修センター大ホールで開催、会員企業の経営者・経営幹部・営業担当者など約70名が受講した。

同日は、「不況を乗り越えるための経営思考」をテーマに、前・浜銀研究所の関口清研究参与が約2時間にわたって講演した。



講演する関口講師

関口講師は、元銀行支店長の経験から不況を乗り越えるためには、「耐える（前向きな思考で会社経営ができるか）、学ぶ（自社の財務状況を的確に把握しているか）、考える（将来の自社の青写真を描いてみる）、創造する（古い習慣を捨て新しい感覚で経営できるか）こと」の重要性を説くとともに、金融機関が期待する企業像として、企業格付けの体系や債務者区分の定義などのデータをもとに、「多角経営は倒産予備軍、集中すること。そして資金調達力をつけておくこと」などを本音で語った。



## 建設産業の地位向上を 全国建産連の22年度通常総会開かれる

全国建設産業団体連合会（絹川治会長）の平成22年度通常総会が6月15日、都内の東海大学校友会館で開かれた。

開会にあたり、絹川会長は「建設産業の重要性や日本の建設技術の高さ、地方の建設業の存在価値などを広く国民に知ってもらわなければ、建設産業はいつまでも弱者のままありつづけなければならないと思う。あらゆる機会において、訴えていかなければならない」とあいさつした。

総会の議事は▽平成21年度事業報告▽平成21年度収支決算書▽平成22年度事業計画案▽平成22年度収支予算案で、すべて原案通りに承認された。役員改選では引き続き絹川会長を再任、当建産連の関根会長も副会長に再任された。

総会後に開かれた会見で、絹川会長は「何をすれば、建設産業の厳しい環境が改善できるのか。制度を変えるなど悠長なこと言っている場合ではない」と現状に対する危機感を募らせ「建設産業全体に活力を取り戻す活動を行いたい。また、建設業の地位はあまりにも低く見られている。少しでも向上できるよう努力していく」と語った



# 委員 理事会報告

## 通常総会提出議案について協議 平成22年度第1回理事会

5月31日正午から、埼玉建産連研修センター第1会議室で本年度第1回目の理事会が開催され、平成22年度通常総会の運営や、付議する議案などについて協議を行った。

議事に先立ちあいさつに立った関根会長は、「来年度の予算編成がまもなく始まろうとしている。今年は前年度比-18.3%の5兆7千億円だが、5兆円を割り込むのではないかと危惧している。厳しい環境が続くが、落伍者が出ないよう知恵を出し合い、変化に対応していける体制づくりを当建産連としても目指したい」と述べ、事業推進に対しさらなる協力を求めた。



### 【議題】

#### 通常総会提出議案について

平成21年度事業報告と平成21年度収支決算について、事務局より一括説明を受けた後、これを承認した。

続いて、平成22年度事業計画案と平成22年

度収支予算案について、事務局より一括説明を受け、異議なく原案どおり承認された。

定款の変更については、前年度不認可の際に指摘された点を修正した原案を示し、承認された。また、任期満了に伴う役員の選任については、5月31日までに加盟各団体より推薦をいただくことになっており、総会時までに原案を示すことで了承された。

#### 役員の補欠選任について

埼玉県建設大工工事業協会の八木澤久志理事、埼玉県建設業健康保険組合の星野博之理事、埼玉アスファルト合材協会の横澤淳一評議員の3名を承認した。

#### 平成22年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施について

事務局より、作品募集要領について説明、今年度も引き続き実施したい旨を語り、承認された。

#### 建設産業構造改善事業助成金の申請について

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールに係る費用については、建設構造改善事業の中の人材の確保・育成などに資する調査研究および研修事業として、80万円を限度に助成金を建設業振興基金に申請することを語り、承認された。

#### その他

- ① 夏期休業の期間については、8月12日から16日までの5日間とすることを報告。
- ② 6月10日の総会時には、県土整備部、都市整備部の両副部長を講師に招き、講演をいただくことを報告した。
- ③ 休館となっている1階レストランについては、現在業者と交渉中で、7月初めから営業を開始する見通しであることを報告。
- ④ 電気工事工業組合浦和支部が6月から入居することを報告。

- ⑤ 6月28日に、脇雅史参議院議員の個人演説会が当建産連大ホールで開催されることになっており、各団体にも参加を依頼する旨を説明した。

## 第124号発行とHPバナー広告の募集について協議

広報委員会

4月21日午前11時から、広報委員会（有山委員長）が建産連会館特別議室で開催された。



### 議 題

「建産連ニュース」第124号の発行について

このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第125号の編集案について

7月に発行する第125号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

### 次回の日程について

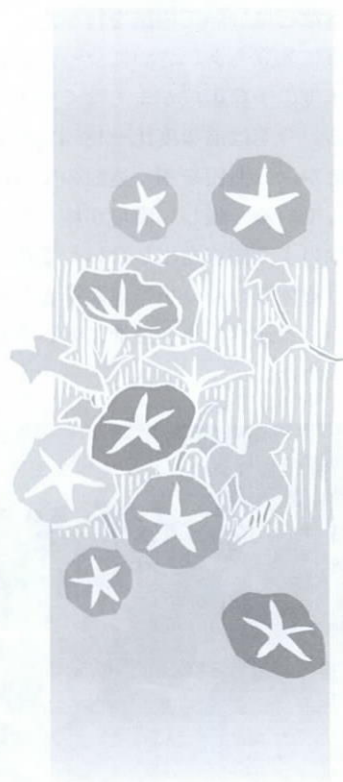
次回委員会開催日を7月21日とすることを決めた。

### その他

埼玉建産連研修センターホームページのバ

ナー広告掲載要領について説明、4月1日から運用と募集を開始することを諮り了承された。

併せて、「建産連ニュース」の電子データをホームページに掲載することを諮り、了承された。





増島徳飯能市長

## 下水道に命をかけた男

飯能は水道整備に早くとりかかった町でも有名ですが、下水道についても、驚くほど早い時期にとりかかりました。今回はその壮絶な話を申し上げたいと存じます。

### 下水道町長登場

私が生まれて育った飯能市は、山あり、川有りの風光明媚なそれは素晴らしいところでした。私が小学校低学年だった頃は、この飯能市もまだ町で、ほとんどの道路は砂利道でした。西川材の産地で材木屋さんが100軒いじょうもあり、県下でも有数の料理屋さんが何軒もあり、芸者さんも200人を越えると言われるほどでした。

この静かな町で、下水道にとりつかれたお医者さんが町長になりました。「上水道があって下水道がないのは、人体に肝臓や腎臓が無いのと同じ」「入間川の下流に汚い水を流してはいけない」と、議会で下水道整備の重要性を強く訴えました。これにたいし、議会側では、ベテラン議員も多く、「下水道を何故今やらなければならないのか、他の市町村、特に町でやっているとところなんかどこにもない」「多額の予算をどこから捻出するのか」などと、厳しく追及いたしました。このありさまを、地元の文化新聞が逐一

報道いたしました。私は学校に行く前に、この新聞を読み一喜一憂いたしておりました。

この頑固な増島徳町長さんこそ、私の命の恩人だったからです。

### 医は仁術の人、増島徳大先生

もともと、増島町長さんは、飯能病院の院長でしたが、息子の徳世さんが後を継いで大半の医療行為を行っていたので、この人を「若先生」と呼び、徳さんは大先生と呼ばれておりましたが、その頃は医療現場からはとおざかっておりました。

さて、私の病気なんです、私は全く覚えておりません。母が何度も何度も語って聞かせたので、私もその場で見ていたような感じなのです。

「この子の唇、紫色になっちゃってるよ、こんなに悪くなるまでどうして知らせないの、もう30分ももたないよ」どうしようもない母が同じ飯能に嫁いだ姉にきてもらうなり、言われた言葉だそうです。

（この話、何度聞かされたことでしょうか）原因不明の高熱がしばらく続いた後、容体が悪くなるにつれ、逆に熱がどんどん下がりはじめ35度をきる始末で、母と父がかわるがわる裸になり温めたそうです。看病疲れで、つい、うとうとすると「死んでから泣いたらきかねえ」と、

父になぐられた（この時前歯がいったんおれた）。日に何回も往診してくれた大先生が、この有様を見て、終戦直後の薬も何もないときに、八方手を尽くして何とか探し出してきて、リングル注射をしてくれました。

「これで駄目ならもうしようがない、明朝、まだ息をしてるようなら、また、連絡してくれ」といって帰ったそうです。すると、朝方になって、冷たくなりかけた私の身体にほのぼのと暖かみが戻ってきて、唇にも赤みがさし蘇生したそうです。さっそく、大先生に知らせると、とんできて、「なおった、なおった！」と飛び跳ねて喜んだあげく、

「これだから、医者はやめられん」と父母の手をとり、

「お礼を言いたいのはわたしのほうだよ」

この話をする、きまって最後に母は涙をこぼしました。

こんな話はわたしだけでなく、大先生の必死の医療で奇跡的に助かった人が多くおり、神様のように思っているのはわたしだけではありませんでした。また、私の姉が米屋に嫁いでおりましたが、そのおじいさん（舅）の話では、

「飯能病院の大先生が往診帰りにちよくちよく寄ってなあ、『〇〇さんの家に米を届けてくれ』と頼んでいくんだよ、貧しくて金も払えん患者の家になあ、あんなに偉い人が現実にいるとはなあ」と、ためいきをつき、

「しばらくすると、大先生がやってきて、あちこちの米代を払いにくるんです。良く覚えているばかりか、きちんとした人で、こちらも、原価を割った値段を申し上げると、『その値段では、次から頼めなくなる』と、叱られたもんです」

他にも、「往診を頼んだんだが、お茶

葉（おちゃっば）がねえので代わりにお湯をだしたら、それはうまそうに飲んでくれたんだ」とか「大先生がよう、手洗ったあとで、子供がうっかり、汚ねえ手ぬぐい出したんだ、それで手をふいたばかりか、何もねえんで山で採ってきた蕨を差し出すと『ほう、もう蕨が出たんだ、大好物なんだ、有り難い』と何度もお礼を言って帰るんだなあ、金のことは一言も言わねえだよ」

### 便所のない家はない

たくさんの方の支持を集めて町長さんにはなりましたが、こんなに下水道にとりつかれた人とは誰も思いませんでした。当時の町行政では、商店街の活性化や林業農家の衰退対策などやらなければならないことが山ほどありました。道路も狭く路線バスもすれ違い出来ないありさまで、ゴミ問題などもあり、これらの問題はすべてほうっておいて、どこの町でもまだやっていない下水道を強引にやろうというのですから、議会はいつも紛糾しておりました。

「道路を直すときに合わせて下水をすべきだ」

「何故、今なんだ」

「無い袖はふれない、予算の裏付けはどうなってんだ」などの質問が繰り返された、夜中まで議会が延長されることがあたりまえのようになりました。徹夜議会などもたびたび行われました。そうなれば高齢の町長にもかかわらず、ますますハッスルして、さらに依怙地に、より頑固になるので、野党の議員もなかばあきれながらもくいさがりました。が、

「便所のない家はない」という名文句（迷文句？）を残して、とうとう、「吸い込み（家庭雑排水を地中に流し込む穴で、礫を充填したもの）」を掘る余地の



少ない市街地を7カ所に分けて下水道を整備する計画をたちあげました。

しかし、このままでは引き下がれない野党の議員達が中心になって、同時に問題となっていた「元加治分村問題」（子供には何のことかよくわからなかった）で矢のように責め立てたので、とうとう退陣に追い込まれました。

正直、町長さんの答弁も下水道整備の時とは打って変わって迫力のないものになってしまったからです。しかし、これから工事と言う段階での退陣はさぞ無念であったろうと思われます。大先生は山奥の仙人みたいになって好きな東洋欄の世話をしていると噂が流れて参りました。私は子供ながらも胸をいたくいためたのであります。

### ホコリだらけの飯能

それから間もなく、市制がひかれ、初代市長に小林貞二さんがなりました。そして、いよいよ、難産を経た下水道工事がはじまりました。

私の身長よりはるかに高い下水道の菅が、まちのメイン通りに並べられ、そしてうめられていきました。掘られてみると、商店街の通りは思ったより狭く、掘り出した土の山とこの下水管とでいっぱいになりました。通るのに不便であるばかりか、商店街では商売出来なくなり、おまけに、晴れた日は、ホコリでもうもうと目もあけてられなくなり、雨の日はぐちゃぐちゃのぬかるみ道に足をとられて、長靴履きでも歩けなくなりました。

沿道の人達は、「こんなになるとは聞いてねえ、洗濯物はまっくらだし、お客は泥の山かよ、これじゃあ何も買ってくれねえ」と、日を追って苦情が多くなり、市役所に怒鳴り込む人も出ました。それにひきかえ、隣町の高麗川町（今の日高

市）は、飯能と張り合って、日本セメント（太平洋セメント）の誘致に成功し、飛ぶ鳥を落とす勢いがありました。飯能市を尻目にどんどん舗装工事を進めたのであります。また、反対側は東京都下の青梅市で、これもまた、これみよがしに、舗装に励みつつありました。

舗装道は、それは快適なもので、砂利道しか知らない飯能市民は文明から取り残された悲哀感を深く味わったのであります。

「いい道通って、飯能にはいると、とたんに、でこぼこ道のホコリ舞い散る砂利道よ、おかげで、寝た子は、がったんこ、ガッタンコ、飯能だっ！と道が知らせるから、直ぐに目が覚めらあ、目覚まし付きの道路が飯能の自慢よ」

「偉いお医者さんが、下水を始めたらしいが、眼医者も医師会だんべ、このホコリで儲かんのは医者ばかりよ」

「下水やってるとこ、どこにある、早くやりゃあいいってもんじゃなかんべ、下水はじっと我慢して舗装が先だんべ、順序狂えば飯能は生き地獄よ、飯能に生まれるんじゃなかった」

と、下水道を強引に進めた増島町長への恨みは日に日に高まっていったのです。

今から考えると、あの狭い道路にあれだけ大きな下水道管を伏せるには、もっと、丁寧な工法があったのではないかと思います。

### 緑と清流とヴァキュームカー

こうして、住民にとって大迷惑の下水道工事が進められていったのですが、悪い風になるような事件がおきました。

この当時は、どこの家の便所もくみ取り式だったので、市のヴァキュームカーがこの処理に活躍しておりました。下水道工事を行っている所などは、車が入れ

ないので、ホースを延ばせるだけ延ばして、くみ取っておりました。手間がかかる上、通行の邪魔にもなるのでトラブルがあちこちで発生いたしました。



緑と清流の飯能を駆けまわるヴァキュームカー

学校帰りのある日、道路いっぱいこのヴァキュームカーが行く手をふさいでいて、蛇腹のホースが生き物のように波打っております。同学年の他のクラスの子達が

「くせえ！くせえ！おおくせえ！」よせば良いのに、いつものように大声で、鼻をつまんで、市の作業のおじさん達に悪態をつけております。子供心にも悪いことだと思って、

「そんなこと、働いてる人に言うもんじゃねえよ」と、言うと、さらに調子に乗って

「くせえ！くせえ！おめえも一緒におおくせえ！」と皆で囃し立てております。すると、おじさん達が作業の手を止めて、「坊や達はどこの子だい」と聞きました。「うわっ」といって皆逃げました。すると、私に向かって

「ああゆう馬鹿な子は、相手にせんほうがいいよ」と、言いました。“あの子達はみんなすげえ頭いいんだがなあ”と内心思いました。

ここで「くせえ」で思い出したことがあります。話がちょっと横道にそれますが、丁度この頃、やはり、学校帰りのことです。いつもの原っぱのところへくる

と、5・6人の男の子が1人の女の子を囲んで囃し立てております。

「くせえ、くせえ、こんなところへうんこして、くせえ、くせえ」

女の子は可哀想に消え入らんばかりにうなだれております。かたわらには、子供のものにしては、太く、とぐろもしっかり巻いていて、湯気をたてながらも立派なものがありました。

「野ぐそ、のぐそ、くせえな」などと口々にっております。たまたま、

「女に、そんなこと言うもんじゃねえ」と、言う

「おめえは、野ぐそがくさくねえのか、女のみーかたー！女好きのパーカ」

「そんなことしか言えねえのか、女をいじめる弱虫めっ」と、多勢に無勢でしたが大声で言う

「くせえ、くせえ、女ののぐそはおおくせえ」といって去っていきました。

こんなことがあってから、その女の子には「のぐそ」とあだながつき、わたしにまで「のぐそのカレシ」と、あだながついてしまいました。女の子にそんなあだ名をつけるなんてと思いましたが、ふと、母に「カレシってなに」と聞きますと

「好きあってる者どうして、男の方をそう呼ぶんだよ」それを聞いて、「なんだ、おれは、野糞の周りを飛び回ってる銀バエじゃねえか」と、想像し、いたく傷つきました。早速、翌朝、そのクラスに行き、ガキ大将にくってかかりました。

「女に変なあだなつけんじゃねえ」

「女がのぐそしたんだから、のぐそって言ってどこが悪いんだ」

「女がうんこしてどこがわるいんだよ、おめえの母ちゃんだっとうんこたれんだんべえが」

これにはびっくりしたらしく

「うちの母ちゃん、うんこなんかしねえやい……」と、急に元気がなくなりました。ここぞとばかり、

「うんこたれの母ちゃんからおめえは生まれたんだ、だから、おめえはうんこたれの子だ」と、言う泣きべそをかきだしました、調子に乗って

「うんこの悪口言うやつは、うんこが出るくなって死んじゃうんだぞ、近所のおじさんうんこが出なくなって（大腸ガン）死んじゃったんだぞ、女とうんこの悪口いうやつは、うまれてくん、どうせうんこがでなくなって死んじゃうんだからな」とうとう泣き出しました。その日から、あだなを口にすることは出来ませんでした。



駅で美人に遭遇

それから5・6年たった頃、高校の帰り、川越線のホームで電車を待っていると、凄い美人が階段をおりてきました。皆でうっとり眺めてみると、あろう事か、私の方へつかつかとやってきて、にっこりと微笑みかけるではありませんか、あの女の子だったのです。抜けるように色が白くなり、目元も涼やかで、あまりのことに私は気絶したくなりました。

しかし、どういうわけか、他人のような気がしませんでした。それから、「うんこの神様」に心の中で、そっとお礼を申し上げたのであります。

脱線いたしました、飯能のヴァキュームカー騒ぎは、それからもちこちで発生し、子供達の騒ぎは、陰湿かつつくくエスカレートして、とうとう、おじさん達をおこらせてしまいました。（おじさん達のこどもへのいやがらせやいじめがあったからです）そして、おじさん達の代表が学校へ乗り込んできて、

「この子供達の家のくみ取りはしないことにした」驚いたことに、子供達がどのクラスで、どこに住んでいるかも全て調べ上げてあったのです。

これに困った学校側では、私の大嫌いな「反省会」を各クラスで行いました。そして、この問題について、両親の意見を聞いてくるよう宿題が出されました。結局、悪口を言った子供達の親が謝りに行って、一件落ち着いたしました。子供達は、親に殴られたらしく、青あざが顔や腕に痛々しくあり、一晩中泣いたらしく眼が真っ赤にはれておりました。

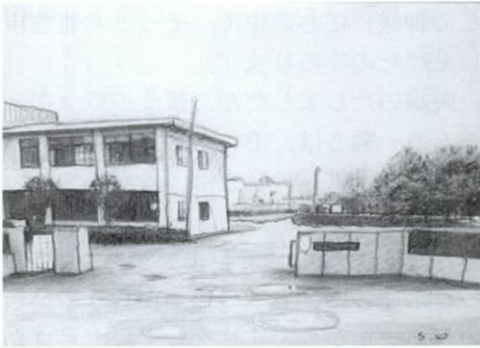
この子供達の問題は議会でもとりあげられ、下水道の工事がヴァキュームカーを目立つものにし、「緑と清流」の観光飯能のイメージを損なうものと感じる人達がだんだん増えていったのであります。皮肉なことに、これは、「ヴァキュームカーをなくそう」運動につながり、下水道工事の推進にはずみをつけたのであります。

### 最後の大波乱終末処理場

ここでまた、不死鳥の如く無投票で登場したのが、増島徳市長なのであります。

病気を治す熱意も凄いのですが、下水道の鬼となった増島市長が馬車馬のよう

に、猛烈に押し進めたのであります。



終末処理場

この先生の熱意は前にも増して強く、反対を唱える市民を遙かに凌がしたのであります。

こうなっては、誰も。手の施しようもありません。幾多の困難をのりこえ、乗り越え、入間川と成木側の合流点箇所に、終末処理場が晴れて着工されたのであります。

しかし、議会の追求も激しく続きました。、連日連夜、高齢（80歳）の市長を質問攻めにし、殆ど睡眠をとらせない有様でした。そして、とうとう、明け方心臓マヒを起こして帰らぬ人となりました。あまりのことに市民の怒りと悲しみは議会にむけられ、しばらく、休会となりました。



飯能市民の誇り  
増島徳市長のレリーフ

飯能市の下水道は砂利道の時代に実施されたので、道路復旧の金もかからず驚くほど安い費用で工事ができた稀な例なのです。あれほど不満たらたらだった多くの市民が、今になって、他市町村が下水道整備に四苦八苦しているのを、聞くにつけ、見るにつけ増島市長の偉大さと先見性に感謝するようになりました。後を継いだ市川宗貞市長が完成した終末処理場に感謝のレリーフをかかげました。



# 告知板

## 前年度比1.5%減の16,479円

### 平成22年度公共工事設計労務単価

国土交通省は、平成22年度の公共工事設計労務単価（基準額）を公表した。

51職種の全国平均単価は、前年度比1.5%減の1万6479円となり、主要12職種のうち、交通誘導員Aを除く11職種が前年度から下がった。ただ、47都道府県が設定している職種区分は2324区分あり、うち638区分で平均単価が上昇している。

今回の調査では、20万0528人の調査のうち、賃金台帳の不備などによる不良標本を除いた有効標本数は全職種で12万1937人、棄却率は39.2%だった。

国土交通省では、公共工事設計労務単価に関係する取り組みとして、労務費調査の適正化を進めており、今回調査からは年金の受給によって賃金下がっている場合の標本を棄却したほか、調査時には労働基準関係法令の説明会を厚生労働省とともに実施した。

設計労務単価は、毎年10月の定期調査に基づいて設定している。基本給相当額、基準内手当、賞与などの臨時給与、実物給与（食事の支給など）で構成されているが、各都道府県が職種区分ごとにそれぞれ設定しているため、単純平均単価を実際の積算で使用することはない。また、下請契約における労働者への支払賃金を拘束するものではない。

関東地方ブロック 都県別平成22年度公共工事労務単価表（主要職種）

都道府県名	特殊 作業員	普通 作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	特殊 運転手	運転手 一般	型わく工	大工	左官	交通 誘導員A	交通 誘導員B
茨城	14,800	12,700	9,500	16,300	16,400	15,700	14,100	15,900	17,200	17,300	9,700	9,100
栃木	14,700	13,300	10,100	15,500	15,700	15,100	14,800	15,900	17,400	17,300	8,800	8,000
群馬	15,400	13,200	10,100	15,400	16,400	15,000	13,300	15,800	17,100	15,800	8,500	8,000
埼玉	15,500	12,700	10,000	17,700	17,700	17,100	15,000	17,400	18,000	17,300	9,000	8,300
(前回)	16,000	13,100	10,300	18,300	17,500	17,600	15,500	18,000	18,600	17,900	8,900	8,200
千葉	16,800	13,300	10,300	17,300	18,000	16,400	15,500	16,600	19,100	17,600	9,100	8,500
東京都	17,200	13,900	11,100	17,500	17,800	17,200	14,400	17,000	19,000	18,100	9,600	8,800
神奈川	17,500	14,500	10,900	17,600	17,100	17,300	15,400	17,600	18,000	17,500	9,600	8,700
山梨	16,500	14,400	10,500	16,700	17,300	17,200	14,600	17,000	17,900	17,000	9,300	8,300
長野	15,400	13,100	10,600	16,300	16,100	14,900	13,400	15,400	16,900	15,500	8,800	7,500

# 埼玉県NPO基金

～皆様からのご寄附をお願いします～

## NPOって何？

営利を目的とせず地域の課題の解決に自主的かつ継続的に取り組んでいる民間団体です。



## 何に使うの？

NPO活動に助成したり、NPOのためのセミナーの開催などに使わせていただきます。

21年度は49団体に助成し、のべ517の方がセミナーに参加しました。

## NPO基金へのご寄附の方法

NPO活動を広く支援したい。

一般  
寄附

興味のある活動分野がある。  
一定の活動分野を支援したい。

分野希望  
寄附

※環境保全や福祉・保健・医療、スポーツ振興など支援したい分野を選んでいただけます。  
※50万円以上の分野希望寄附をいただいた方は、県の助成事業の名称に愛称を付けていただく「ネーミング事業」がご利用いただけます。

活動に共感できる団体を支援したい。  
支援したい団体がある。

団体希望  
寄附

※あらかじめ登録した約200の団体の中から支援したい団体をお選びいただけます。  
※寄附の一部はセミナーの開催など広くNPO活動の支援に使わせていただきます。

NPO基金にいただいたご寄附は、所得税や法人税などで税法上の優遇措置を受けることが可能です。

詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。



埼玉県 NPO活動推進課 (NPO情報ステーション: <http://www.saitamaken-npo.net/>)

電話 048(830)2828 FAX 048(830)4751 E-mail a2835-03@pref.saitama.lg.jp

# 埼玉建産連研修センター ホームページバナー広告掲載要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会（以下「当連合会」）が公開・管理するホームページに掲載するバナー広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものです。

## (定義等)

第2条 当連合会が管理するホームページ（以下「ホームページ」）は、<http://www.sfcc.or.jp/>で始まるものとします。

- 2 バナー広告とは、広告掲載の許可を受けた者（以下「広告主」）の社名・団体名等を識別可能な文字又は画像で表示された情報で、広告主の指定するホームページにリンクする機能を有するものとします。
- 3 バナー広告掲載に際しては、別途書面にて契約書を取り交わし、本要綱とともにその内容を遵守するものとします。

## (バナー広告の規格等)

第3条 バナー広告を掲載する位置及び規格（枠）については、原則として次のとおりとします。

### (1) 掲載位置

総合トップページ（以下「トップページ」という）の広告フレームに掲載いたします。

### (2) バナー規格（1枠のサイズ）

画 像：静止画像 データ形式：J P E GもしくはG I F	大 き さ：縦60ピクセル×横125ピクセル
	データ容量：50KB以下

## (バナー広告等の内容)

第4条 掲載希望のバナー広告が指定したリンク先内容を検討の上、掲載の可否を決定します。ただし、以下に該当するバナー広告については、原則として掲載をお断りします。

- (1) 各種法令、規則、公序良俗等に違反する、またはおそれのあるもの
- (2) 誇大又は虚偽のおそれのあるもの
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) その他、掲載する広告として適当でないと当連合会が判断したもの

## (バナー広告の掲載期間等)

第5条 バナー広告を掲載する期間は、1か月を単位とします。

- 2 広告料及びその支払い方法については、契約書のとおりとします。
- 3 1枠あたりの広告料の参考価格は以下とします

(例) 1 枠当たりの広告料 (平成22年 4 月 1 日現在)

広告主種別	価格 (税込)
当連合会会員	月額 525円
関連団体等	月額 1050円
その他	月額 1575円～

(掲載の取消し)

第6条 広告掲載後、以下に該当した場合は、掲載を取り消す場合があります。

- (1) 契約後に第4条に違反した場合
- (2) 契約条項の取り消し事由に該当した場合

2 第1項の規定によりバナー広告を取り消した場合は、支払い済みの広告料は返還いたしません。

(広告主による掲載の取り下げ)

第7条 広告主は、自らの都合により、バナー広告の掲載を取り下げることができます。手続きについては、契約書のとおりとします。

(不可抗力による掲載停止)

第8条 以下の理由にてバナー広告の掲載が一時停止した場合は、当連合会は責任を負わないものとします。

- (1) 機器等の保守又は工事を行う場合
- (2) サーバーダウン、サイバー攻撃、天災地変その他の非常事態が発生した場合
- (3) その他公益上やむを得ない場合

(広告主の責務)

第9条 広告主は、バナー広告及びそのリンク先のホームページの内容、その他、バナー広告に関するすべての事項について、一切の責任を負うものとします。

2 広告主は、バナー広告の掲載により、第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとし、当連合会は一切の責任を負わないものとします。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、バナー広告の取扱いに関して必要な事項は、契約書により定めるものとします。

2 本要綱が更新により、条項に変更が生じた場合は、最新版を基準に判断するものとします。

附則

本要綱は、平成22年 4 月 1 日より適用いたします。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

〒336-8515 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階

T E L 048-866-4301 E-mail somu@sfcc.or.jp



# 県内経済の動き

## 先行き改善見込む建設業

最近の県内経済をみると、企業経営者の業況マインドが少しずつ良くなっているようだ。当研究所が埼玉県内企業経営者を対象に、3カ月に実施している「企業経営動向調査」によると、全産業で4-6月期の業況判断指数のBSI（よいと回答した企業割合から、悪いと回答した企業割合を差し引いた数値）がマイナス24となり、1-3月期に比べ21ポイントも改善した。2008年の米国リーマン・ショックを機に急減速した県内経済は、09年1-3月期のマイナス63を底に持直し傾向を示し、ようやくここにきて企業経営者の心理状態がやや落ち着いてきた感がある。

今回の調査でBSIのマイナス幅を縮小させた要因を分析すると、中国をはじめとする新興国向けの輸出が堅調に推移し、自動車などの輸送用機械部品を製造する企業を中心に業況感が改善したことが大きい。これに緊急経済対策効果によるエコ家電需要と、今年3月に受け付けが始まった住宅版エコポイントの期待感から、金属製品製造など加工組立型企業で改善、製造業全体の業況感を持ち直させる結果となった。

非製造業についても、住宅建設関連企業のBSIが1-3月期から9ポイント増えてプラス18へと拡大、不動産関連も水面下ながら18ポイント減のマイナス20に縮小。加えて、

運輸・倉庫業で取扱数量が改善したことからマイナス幅を40ポイントも減らすマイナス13になるなど、これらの業種が非製造業全体の業況感を持ち直させ、製造業とともに全産業のBSIを縮小させている。

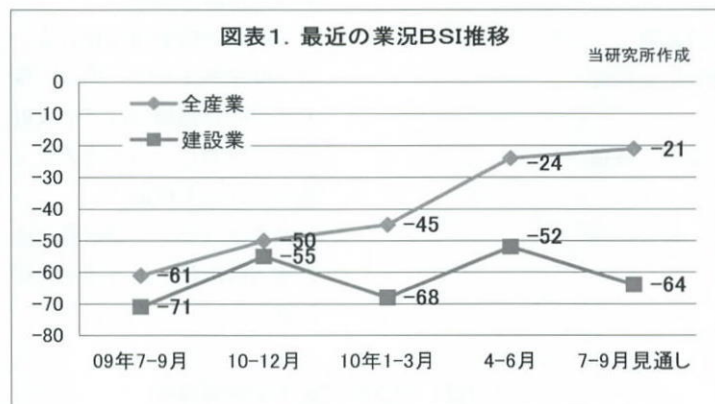
しかしながら、非製造業では住宅建設や不動産関連企業の業況感が良くなっているにもかかわらず、建設関連企業では改善のテンポは遅く、4-6月期もマイナス52と経営者のマインドは冷え込んだままだ。どちらかと言うと、一進一退の状況でBSIのマイナス幅が期によって増えたり減ったりと繰り返している（図表1参照）。公共工事を受注する建設業者には多分に時節的に影響されることから受注量に変化が生じ、それが業況感にそのまま表れているのかもしれないが、全体的に企業の設備投資状況を反映した民間工事が回復しないことで、業況感の改善が見込まれないようだ。

先行き7-9月期のBSIが全産業でさらにマイナス幅を縮小させる見通しの中で、建設業は逆に悪化が見込まれ、マイナス幅がマイナス64へと予想されているが、明るい材料はある。業況感以外の売上高や経常利益、受注数量、受注価格のBSIはそれぞれ改善が見込まれ、業況感が悪くても個別の項目は上向くとの見通しだ。もっと具体的に言うと、この先は原材料や仕入れ価格が今より低下し、営業努力の結果として取引先が増加。その一方で、受注量が増えて売上高に貢献、結果として経常利益に反映できるとの見通しを描いているようで、県内経済の持ち直しとともに、

建設業界もそろそろ一進一退の業況から抜け出し、少しは明るい気持ちになれる日も間近いのではないかと。

（ぶぎん地域経済研究所）

図表1. 最近の業況BSI推移



# 建産連 だより

## 加盟団体の通常総会終わる

### (社) 埼玉県建設業協会

5月21日15時30分より

建産連研修センター大ホール

非改選

事業予算 1億7310万円

- 主な事業
- ①社会資本整備に関すること
  - ②入札契約制度改革に関すること
  - ③経営改善に関すること
  - ④環境問題に関すること
  - ⑤技術向上に関すること

### (社) 埼玉県電業協会

5月27日14時より

ホテルプリランテ武蔵野

改選 会長 荻野勝治 新任  
名誉会長 佐野良雄 新任  
副会長 島村光正 留任  
" 岡村一巳 留任  
" 内山武司 新任

事業予算 4426万円

- 主な事業
- ①技術研修・講習会の開催
  - ②安全大会・安全衛生特別教育の開催
  - ③県との防災協定に基づく各種事業
  - ④企業対策セミナー、新入社員研修会の開催
  - ⑤機関誌の発行

### (社) 埼玉県造園業協会

5月20日14時より

ラフレさいたま

改選 会長 岡村藤美 新任  
副会長 渡邊 進 新任  
" 北田 功 留任  
" 阪上清之介 新任

事業予算 3100万円

- 主な事業
- ①緑化事業の推進
  - ②造園技術の維持・向上
  - ③関係団体との連携強化

### 埼玉県電気工事工業組合

5月21日13時10分より

大宮ラフォーレ清水園

非改選

事業予算 21億6192万円

- 主な事業
- ①官公需適格組合の取得を目指すため、埼玉県電気工事協同組合の立ち上げ推進
  - ②低圧配電線への系統連係設備現地確認業務の推進
  - ③S・E・Cセンター（訓練校）運営の充実および太陽光発電設備コースの新設
  - ④県下市町村における「災害時における電気設備の復旧に関する協定」および「防犯まちづくりに関する協定」の推進
  - ⑤電気工事業者の届出、登録の確実な更新の推進
  - ⑥埼玉県建設産業団体連合会、埼玉県建築住宅安全協会、埼玉県消防設備協会などの友好団体に協力し、当工組の社会的地位の向上推進
  - ⑦各種ボランティア等活動による地方自治体・地元社会への貢献

### (社) 埼玉県空調衛生設備協会

5月21日15時より

プリランテ武蔵野

改選	会 長	大原萬彌	新任
	副会長	大沢謙治	再任
	"	不破隆夫	新任

事業予算 1億4872万円

- 主な事業
- ①空調衛生設備の設計技術と施工技能の向上
  - ②公共工事における設備工事の分離発注推進
  - ③コンプライアンスを重視し、公正で透明な受注を行う
  - ④大規模非常災害に備え、災害奉仕対策・復旧対策業務の実施
  - ⑤公営住宅給水施設の保守管理と、緊急時修繕業務の継続実施

(社) 日本塗装工業会埼玉県支部

5月14日14時30分より

ラフレさいたま

改選	支 部 長	渡邊秀雄	留任
	副支部長	中村憲一	留任
	"	内藤文明	留任
	"	松尾康司	新任

- 主な事業
- ①公開セミナー（環境）
  - ②ボランティア活動
  - ③安全大会
  - ④安全パトロール
  - ⑤ペインテナンスキャンペーン

埼玉県建設大工工事業協会

3月8日14時より

建産連会館

改選	会 長	八木澤久志	新任
	副会長	大久保幸二	新任
	"	白戸 修	留任

- 主な事業
- ①22年度型枠技能検定・講習会
  - ②七日会

③基幹技能者の育成

(社) 埼玉県建築士事務所協会

5月20日14時より

浦和ワシントンホテル

改選	会 長	宮原克平	留任
	副会長	栗田政明	留任
	"	佐藤啓智	留任
	"	中澤 茂	留任
	"	駒木修一	新任

事業予算 1億2708万円

- 主な事業
- ①建築士事務所登録事務
  - ②設計などの業務に関する報告書受理業務
  - ③法廷講習会・建築法令セミナーなど各種講習会
  - ④苦情解決業務、建築設計サポートセンター関連業務
  - ⑤耐震診断判定業務

(社) 埼玉県建築設計監理協会

5月19日15時30分より

ラフレさいたま

非改選

事業予算 1060万円

- 主な事業
- ①40周年記念事業
  - ②職業倫理の徹底、社会的地位向上に関する諸活動
  - ③適正な業務報酬の推進活動
  - ④環境問題
  - ⑤特定公益法人化の研究

(社) 埼玉県測量設計業協会

5月19日14時より

埼玉建産連研修センター

改選	会 長	坂本克己	新任
	副会長	古澤憲雄	留任
	"	細沼英一	新任

事業予算 3435万円

- 主な事業
- ①40周年記念事業の実施

- ②人材確保推進事業（3年目）の実施
- ③会員の能力向上に関する事業
- ④新規事業の開発など事業量確保に関する要望活動
- ⑤会員能力向上講座・経営改善講座の開催

#### 建設業労働災害防止協会埼玉県支部

5月18日14時30分より

埼玉建産連研修センター

非改選

事業予算 1億5724万円

- 主な事業
- ①法令、災害防止計画、各種災害防止運動など周知徹底
  - ②労働安全衛生法に定める、各種作業主任者技能講習などの開催
  - ③安全指導者などによる現場安全パトロールの実施
  - ④本部安全管理士による研修・パトロールなどの指導援助
  - ⑤厚生労働省よりの委託業務実施

#### 埼玉県下水道施設維持管理協会

6月22日15時30分より

大宮ソニックシティ

非改選

事業予算 130万円

- 主な事業
- ①総会
  - ②要望・陳情活動
  - ③施設研修会
  - ④技術講習会

#### 埼玉県環境安全施設協会

5月12日13時30分より

クレア鴻巣

非改選

事業予算 600万円

- 主な事業
- ①防災協定の確認、見直し、活動対応準備
  - ②各地区交通安全フェアへの参加
  - ③全国道路標識週間啓蒙キャンペーンへの参加
  - ④労働災害防止大会の開催
  - ⑤交通遺児支援のための第20回チャリティゴルフ大会の開催

#### 情報通信設備協会埼玉県支部

5月31日15時より

ラフォーレ清水園

- 改選
- |      |       |    |
|------|-------|----|
| 支部長  | 浜田三千男 | 留任 |
| 副支部長 | 木下高志  | 留任 |
| "    | 森田光春  | 留任 |

- 主な事業
- ①会員組織の強化拡充
  - ②保守業務の必要性啓蒙と通信設備の品質向上
  - ③NTTグループとの協調と相互理解の増進
  - ④県支部の地位向上と建設業界との情報交換および親睦
  - ⑤会員の情報周知と親睦

#### 埼玉県地質調査業協会

5月11日15時より

浦和ワシントンホテル

非改選

事業予算 650万円

- 主な事業
- ①技術の多角的研修を進め、会員の技術能力増進を図る
  - ②官公庁に対し地質調査業者（特に協会会員）の育成を要望
  - ③地質調査業量の確保・拡大のための陳情活動展開
  - ④地質調査の中立的視点から、社会資本のトータルコスト削減のために貢献する

### 埼玉県生コンクリート工業組合

5月27日16時より

埼玉中央生コン会館

非改選

主な事業 生コン品質管理の強化

### 埼玉県設備設計事務所協会

4月28日

さいたま共済会館

### 埼玉アスファルト合材協会

5月18日16時より

浦和ロイヤルパインズホテル

改選 理事長 島村 健 留任

副理事長 横澤淳一 留任

” 和田 豊 新任

事業予算 1400万円

主な事業 ①アスファルト混合物に関する製造技術、施工技术の調査研究と需要調査

②アスファルト合材に関する県土整備部との連絡会議（第28回）開催

③全体会の開催（会員の資質向上、技術の研鑽ほか）

④南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として積極的に活動する

⑤協会設立40周年記念の開催

### （社）日本補償コンサルタント協会

関東支部埼玉県部会

5月13日14時30分より

プリムローズ有朋

改選 会長 中嶋 隆 留任

副会長 今井鉄夫 留任

” 吉野淳司 留任

事業予算 1450万円

主な事業 ①関係機関などへの陳情・要望

②県用地課との業務に対する意見交換

③入札制度改革への対応

④補償技術の向上

### ○埼玉県建設業協会

#### 新規入職者対象に社会人・企業人としての素養磨く

当協会の平成22年度新入社員研修会が、4月21日～23日までの2泊3日の日程で、吉見町のフレンドシップよしみで開催され、会員企業33社から95人（うち女性7人）のフレッシュマンが参加した。宿泊型の研修に切り替えてから今年で7回目を迎える。

開校式では、主催者を代表して中村労働委員長が挨拶、「仕事にチャレンジする人間を企業は求めている。力を出し惜しみすることなく、何事にも積極的に行動してもらいたい。この研修では社会人としてのルール、マナーを習得していただくが、同時に、会社に貢献できる新しい自分を見付け出してください」と、エールが送られた。

#### 組織行動力など大きな成果持ち帰る！

講師は3日間にわたり全国建設産業教育訓練協会・富士教育訓練センターの花輪孝樹先生が務め、まず「社会人としての責任と義務」からスタート、「あいさつ行動訓練」、「ビジネスマナーの実践演習」、「グループ研究（交流から自己啓発へ）」などのプログラムを精力的に消化、1日目を終了した。





2日目は、朝礼のラジオ体操から始まり、「発声訓練」「指差呼称」「挨拶訓練」「危険予知訓練」「人前力向上訓練」が行われたほか、グループ演習「仕事に取り組む決意」、「実践話法演習」、「スピーチ演習」、「チーム思考訓練」、「グループ研究その2（相互理解と親睦をかねて）」などのメニューにチャレンジ、初日より緊張感もほぐれ和やかな雰囲気の中で終了となった。

最終日は、「安全教育」、「自己活性化」、「成果のまとめ」を行い研修プログラムのすべてが終了、感想文を提出した後閉校式に臨んだ。

協会を代表して篠塚専務が「我々建設業は地域社会の安心・安全を守るため、欠かすことのできない職業であり、これからは建設業界の一人として支えていってほしい。つらいこともあると思いますが、研修仲間とコミュニケーションを取り合い頑張ってほしい」とあいさつした後、稲垣療二さん（五十鈴建設）に全員の修了書が授与された。



篠塚専務から修了書が手渡される

研修生を代表して伊藤景さん（伊田テクノス）が謝辞を述べ終了、最後に、修了書が一人一人に手渡され解散となったが、開校式の時とは見違えるように礼儀正しくなり、自信と希望を胸に秘めながら各自帰路に着いた。

## ○東日本建設業保証(株)埼玉支店 インターネット保証サービスについて

当社では、インターネットにより簡単に保証申込みができるインターネット保証サービス（サービス名称:NetDesk）を提供しています。

### ★NetDeskとは？★

①保証に必要な手続きを簡単に行えます。

- ・ 保証申込み
- ・ 前払金使途内訳明細書の作成
- ・ 預託金払出依頼書の作成 等

②保証手続きについて、様々な視点から確認できます。

- ・ 手続き状況の確認
  - ・ 過去3年分の保証契約の確認
  - ・ 前払金の払出予定の確認 等
- ※ 無料でご利用いただけます。

### ★利用するには？★

NetDeskを利用するには、あらかじめ利用申請いただき、ログインIDを取得する必要があります。

詳細は、当社ホームページ (<http://www.>

ejcs.co.jp)でご確認いただくか、埼玉支店(TEL048-861-8885)までお問い合わせください。

\*なお、NetDeskは、全国1万5千社余りの建設企業にご利用いただき、ご好評いただいております!!

## ○埼玉県電気工事工業組合 初回の「引込線工事新人教育」を実施

当工組は4月16日、午前9時から埼玉電気会館において、新会館建設に伴い設置した9本の電柱の実技訓練施設を使用し、認定訓練として新規の「引込線工事新人教育コース」を、参加者20名で実施した。この訓練は、指導教育委員会の青木委員長ら各委員が講師となり、引込線工事請負工事店の実務経験3年未満の新人を対象にし、訓練内容は、ビデオを併用した引込線工事の標準設計・取引用計器設計工事等の座学、実技訓練では服装・携帯工具の点検から始め、電柱への昇降の基本動作や柱上での作業の演練をした。これは、多発する墜落事故の防止を図ることを目的としており、電気工事業界の将来を担う若手育成も兼ねている。

訓練を開始するに当たり、青木委員長が「本

日実施致します昇降柱の実技訓練では、安全の確保を最優先するという事を主眼として実施致します。ケガのないように留意して頂きたい。また、今後の仕事においては、この訓練で身につけた技術で労働災害の防止を図って頂きたい。」と挨拶した。

また、実技訓練に入る前に浅見勝敏副理事長が挨拶し、「本日は相当寒いので、十分に体を温めてケガのない様に昇降柱訓練を行って頂きたい。同訓練の基本である安全を常に念頭において作業で進めて頂きたい。」と強調した。

参加者は組合の役員である講師から、分かり易い説明と指導を受け、予定時間の午後5時に無事終了した。

なお、同認定訓練は、9月1日に第2回目を開催予定である。



昇降柱訓練に励む

## ○埼玉建産連会館に分室を開設

当工組(小澤浩二理事長)の浦和支部(値賀信彦支部長)は、さいたま市南区别所3-17-24岡安ビル3階の支部事務所、竣工定期調査業務、定期調査業務、住宅電気工事センター業務に加え、一昨年度から県の委託を受けた電気工事士免状の発行業務を実施している。浦和支部では、業務の受託当初から事務所が手狭となったため近郊に分室の開設を模索していたが、この度、埼玉建産連会館に空室が出来たことにより、これを借入れ分室として開設する運びとなった。

開所式の開催は、7月1日(木)11時から関係者を招き、埼玉建産連会館の3階、浦和支部分室で執り行われる予定で、浦和支部分室での業務は電気工事士免状の発行業務を主として考えており、取扱業務の移転、開始時期等は現在調整中。

○財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

1) 熊谷市が、4月1日から特定行政庁になりました。これで埼玉県内の特定行政庁は、1県11市となっています。

2) 平成21年度の定期報告書受付状況は、次のとおりとなりました。関係の皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

	建築物	建築設備	昇降機等	合計
受付件数	3,160件	7,287件	30,489件	40,936件
報告率	60.2%	75.5%	98.9%	89.5%

3) 調査(検査)資格の取得講習会が、次のとおり開催されます。詳しくは本会事務局にお問合せ下さい。

	受付期間	東京地区での講習会日程	備考
建築物	(詳細未定です。6月中旬頃決定予定です。)		
建築設備	6月8日～ 7月13日	(第一次) 10月12日～10月15日	他に、名古屋市及び大阪市で各1回開催
		(第二次) 11月30日～12月3日	
昇降機等	6月14日～ 7月16日	(第一次) 10月26日～10月29日	他に、大阪市で2回開催
		(第二次) 11月9日～11月12日	

注) 各講習とも、定員になり次第受付期間中でも締め切りとなります。



## 建産連会館の夏期閉館について

建産連事務局

例年、曜日にかかわらず8月13日から8月16日までを夏期の一斉休館としておりましたが、館内工事の実施に伴い下記の期間を全館閉館とします。

◆ 8月12日（木）～8月16日（月）

 建設工事積算の基礎データ  
**Web建設物価**  
<http://www.web-kensetu-bukka.jp/>

標準版 50,400円／年間（税込）

簡易版 37,200円／年間（税込）

単月版 5,250円／月間（税込）

月刊「建設物価」に比べ圧倒的な情報量で、大好評のマイページ機能や掲載価格のグラフ表示機能等を搭載。

### 土木工事市場単価情報誌

季刊 **土木コスト情報**

年4回発行／B5判／1冊定価3,400円（税込）  
年間購読料／12,000円（税込・送料サービス）

土木工事における市場での取引単価を工種別、規格別、都道府県別に調査し、市場単価としてとりまとめた季刊情報誌。公共土木工事の発注者・受注者の積算業務に必携です。

### 実態調査による総合物価版!!

月刊 **建設物価**

毎月1日発行／B5判／1冊定価3,799円（税込）  
年間購読料／37,200円（税込・送料サービス）

建設工事で使用する各種資機材の価格や工事費、賃貸料金を全国の各都市で毎月調査し、その結果を収録している総合物価版。建設業界注目の特集記事や建設資材関連の統計資料も掲載しています。

### 建築と設備工事の価格情報誌


季刊 **建築コスト情報**

年4回発行／B5判／1冊定価4,600円（税込）  
年間購読料／15,800円（税込・送料サービス）

建築及び設備工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別、規格別、地区別に標準施工単価や積算標準単価を掲載。また発注官庁の「建築工事市場単価方式」にも対応しています。

### お申し込み・お問い合わせ

私たちは建設資材や工事費等の価格調査を通じて社会資本の整備に貢献しています

 財団法人 建設物価調査会

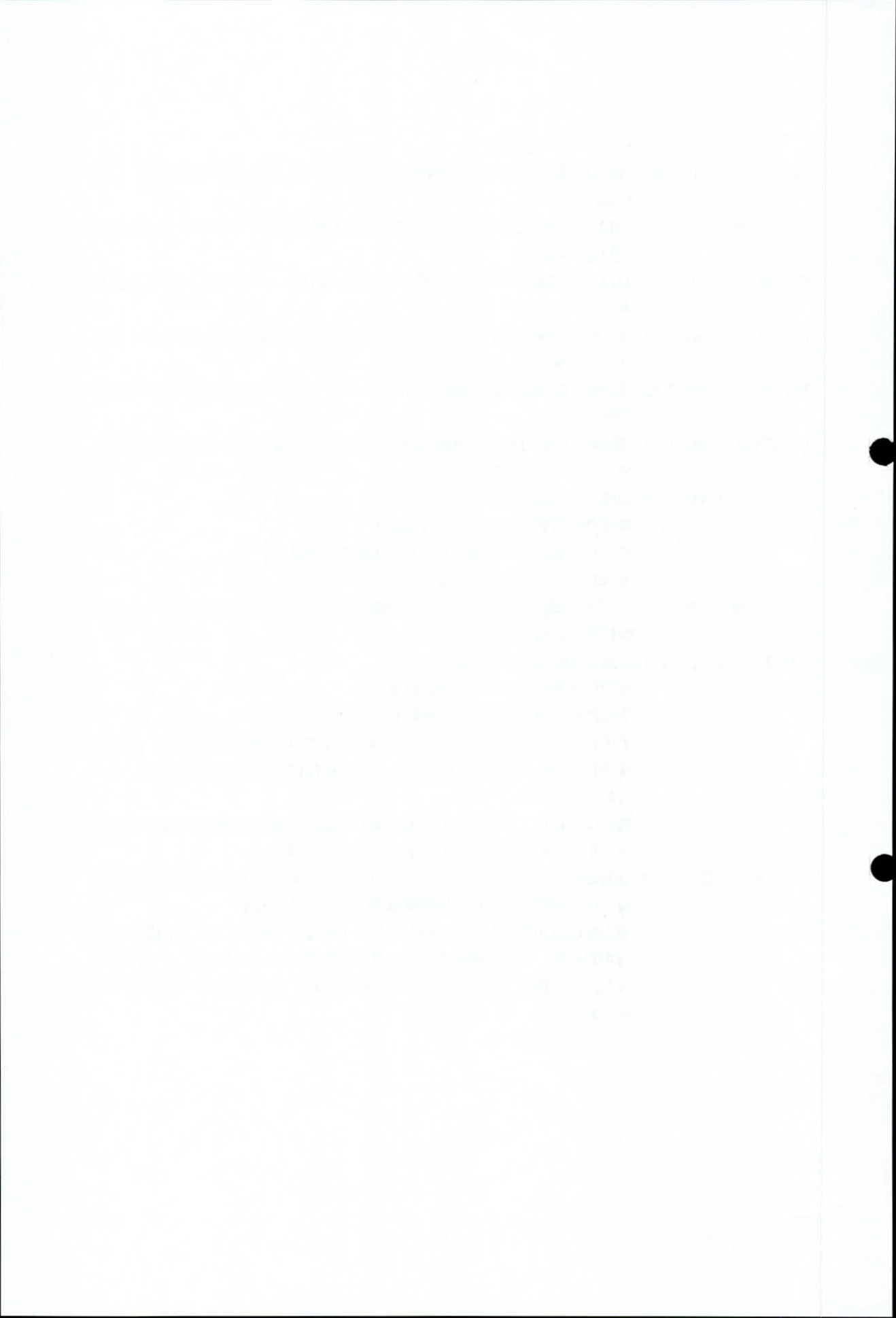
販売業務代行  株式会社 建設物価サービス

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10番11号（日本橋府川ビル） TEL 03-5649-8581 FAX 03-3639-4125

# 連合会日誌

- 平成22年4月8日(木) 新年度県庁挨拶回り(於:埼玉県庁)に関根会長、古郡副会長、佐野副会長、藤原副会長、高橋副会長、田中常務、和田事務局長参加
- 平成22年4月9日(金) 建設産業構造改善事業助成金について(財)建設業振興基金と打ち合わせ(於:建設業振興基金)
- 平成22年4月21日(水) 広報委員会(於:建産連会館1階特別会議室)  
①産連ニュース4月号の発行について②建産連ニュース7月号の編集案について③ホームページのパナー広告募集などについて協議
- 平成22年4月28日(水) 公明党時局講演会(於:研修センター3階ホール)に関根会長、田中常務、和田局長参加
- 同日 (社)埼玉県設備設計事務所協会通常総会懇親会(於:さいたま共済会館)に和田局長出席
- 平成22年5月10日(月) 脇雅史参議院議員との意見交換会(於:越谷市中央市民会館、プリランテ武蔵野)に関根会長、田中常務参加
- 平成22年5月11日(火) 埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会(於:浦和ワシントンホテル)に関根会長出席
- 平成22年5月12日(水) 監事監査(於:研修センター1階特別会議室)平岩監事、宮下監事、水上監事  
同日 埼玉県環境安全施設協会通常総会(於:クレアこうのす)に関根会長出席
- 平成22年5月13日(火) (社)全国建産連正副会長会議、同理事会(於:虎ノ門MTビル)に関根会長、有山副会長、和田局長出席
- 同日 (社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会通常総会懇親会に田中常務出席
- 平成22年5月18日(火) 埼玉県総合建設業協同組合通常総会(於:研修センター2階第1会議室)に関根会長出席
- 同日 (社)建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会(於:研修センター3階ホール)に関根会長出席
- 平成22年5月19日(水) (社)埼玉県測量設計業協会通常総会懇親会(於:研修センター3階ホール)に関根会長出席
- 同日 (社)埼玉建築設計監理協会総会懇親会(於:ラフレさいたま)に和田局長出席
- 平成22年5月20日(木) (社)埼玉県造園業協会定期総会懇親会(於:ラフレさいたま)に関根会長出席
- 同日 (社)埼玉県建築士事務所協会通常総会懇親会(於:浦和ワシントンホテ

- ル) に田中常務出席
- 平成22年5月21日(金) 埼玉県電気工事工業組合通常総代会懇親会(於:ラフォーレ清水園)に関根会長出席
- 同日 (社)埼玉県空調衛生設備協会通常総会懇親会(於:プリランテ武蔵野)に和田局長出席
- 平成22年5月24日(月) (社)埼玉建築士会通常総会懇親会(於:研修センター1階)に関根会長出席
- 平成22年5月26日(水) (財)埼玉県建築住宅安全協会評議員会並びに理事会懇親会(於:ロイヤルパインズホテル)に関根会長出席
- 平成22年5月27日(木) (社)埼玉県電業協会通常総会懇親会(於:プリランテ武蔵野)に関根会長出席
- 平成22年5月28日(金) (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会(於:プリムローズ有朋)に関根会長出席
- 平成22年5月31日(月) 正副会長会議(於:会長室)  
理事会付議事項について事前協議  
第1回理事会(於:研修センター2階第1会議室)  
平成22年度通常総会付議議案等について協議
- 同日 (社)情報通信設備協会埼玉県支部定時総会懇親会(於:ラフォーレ清水園)に和田局長出席
- 平成22年6月10日(木) 正副会長会議(於:会長室)  
総会付議事項等について事前協議  
平成22年度通常総会(於:研修センター3階ホール)  
平成21年度事業報告、会計収支決算、平成22年度事業計画(案)、会計収支予算(案)、定款の変更(案)、役員の選任についてそれぞれ議決、承認した。  
総会に先立ち、埼玉県県土整備部高沢副部長、都市整備部小川副部長両氏から平成22年度予算及び主要事業等について講話
- 平成22年6月15日(火) 全国建産連正副会長会議(於:霞が関ビル・東海大学校友会館)に関根会長、和田常務出席、総会付議事項等について事前協議  
全国建産連通常総会(於:霞が関ビル・東海大学校友会館)に関根会長、高橋副会長、和田常務出席、平成21年度事業報告、収支決算、平成22年度事業計画(案)、収支予算(案)、役員の選任、その他についてそれぞれ議決、承認した。



## 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

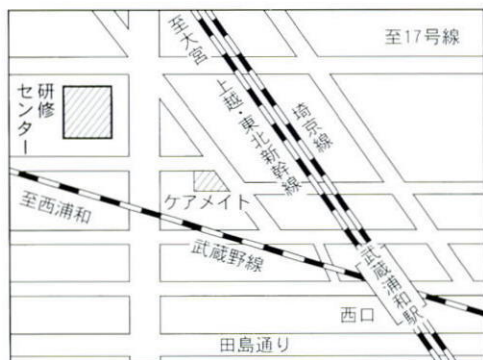
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301  
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111  
 会長 関根 宏

(平成22年6月10日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
(社)埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
(社)埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証㈱埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和高砂 4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区植竹町 1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡邊 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合 9-9-4-202	338-0001	048(854)3377	048(854)3399
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷 1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
(社)埼玉設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県支部	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

### 賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------



## 埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7  
 【電話】048-861-4311  
 【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>  
 【メール】[k-center@sfcc.or.jp](mailto:k-center@sfcc.or.jp)  
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、和室  
 【開館時間】午前9時～午後5時(月～金)

### 建産連ニュース 第125号

平成22年7月15日発行

発行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
 企画・編集 広報委員会  
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号  
 電話 048-866-4301  
 FAX 048-866-9111  
 印刷 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-7-7  
 株式会社 信陽堂

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月